

# 答 申 書

飯高地区地域審議会

(平成 23~24 年度)

平成 25 年 1 月 15 日

松阪市長 山 中 光 茂 様

飯高地区地域審議会  
会長 木下 幸一

「地域でできること」について（答申）

平成 23 年 8 月 30 日付け 11 松戦第 000358 号をもって諮問のあった、「地域でできること」について次のとおり答申します。

記

## 1. はじめに

この答申は、平成 22 年度に飯高地区地域審議会が答申した「地域の未来の姿」の実現に向けて、今回、市長から諮問された「地域でできること」について、地域に住む私たちが、地域の課題を解決するために何ができるかを検討し取りまとめたものです。

まず、前回の答申で示された 3 つの施策について、グループごとにそれぞれのテーマに沿って意見交換し、中間報告としてまとめました。そして平成 24 年 6 月 10 日に地域住民意見聴取会を開催し、そこで出された意見も参考に協議を続けてきました。

最終意見の集約にあたっては、過疎の中で急激に少子高齢化に向かう当地域の実情を考え合わせ、地域が果たすべき役割を様々な視点から検討しました。

なお、設定された 6 回の審議会に加え、グループ会議や正副会長会議を随時開催し、答申として取りまとめました。



## 2. 飯高地域の現状について

松阪市の西の玄関口である私たちの地域は、三方を1,000メートル級の山々に囲まれ、まちの中央部を櫛田川が流れる自然豊かな地域です。

櫛田川に沿って走る国道166号は、かつて和歌山街道と呼ばれ、その沿道に発展してきた集落には、それぞれ歴史文化遺跡や伝統行事が継承されてきました。そして、昭和59年に高見トンネルが開通し、道路改良も徐々に進み、奈良方面への往来が便利になりました。

しかし、自然や文化資源の豊かなこの地域も、少子高齢化や林業、農業、建設業の衰退で地域社会の活力が低下し、平成17年1月の合併後は役場が振興局となり、その傾向はますます顕著になってきました。

また、東海地方に甚大な被害をもたらした伊勢湾台風などを教訓に、災害に強い安全なまちづくりをめざし平成3年に完成した蓮ダムも、平成23年の台風で大きな山林崩壊が発生し、ダムに大量の土砂が堆積したままになっています。

波瀬、森、川俣の三つの小学校を統合した香肌小学校の入学児童数も激減し、複式教育を余儀なくされています。そして、平成29年度には飯高西中学校の全校生徒数が10人以下になると予想されます。

高齢者については、健康面や経済的な問題などを不安に思う人が多く、福祉・医療の充実が望されます。一方、車を運転できない高齢者の通院や買い物、高校生の通学などの交通手段の問題が深刻化し、平成22年度からは三重交通バスの廃止路線に「コミュニティバスたかみ」が運行していますが、まだまだ十分ではありません。

先人が守ってきた森林は、手入れが行き届かず荒廃が進み、農地は後継者不足や野生鳥獣による被害により、耕作放棄地が多く見られるようになりました。そして、一部では集落の維持も困難な地域も現れています。

平成7年には行政主導でホテルスマールがオープンし、観光振興にも力を注いできましたが、低迷する景気を背景に利用客の減少が続き、若者の雇用の場を確保するまでには至っていません。

当地区は、早くから住民協議会が発足し、それぞれ地域の特色を活かしたまちづくりに取り組んできました。しかし、地域住民が総力をあげて開催してきた地域振興のためのイベントも、その後継者となるべき若者の不在で継続が危ぶまれています。今後は、それぞれの住民協議会が活性化を図りながら、管内の協議会が連携していくことが重要だと考えます。

このように、私たちのふるさと飯高は、現状を見るだけでも、今、大変な状況にあります。しかし、誇れるものがあります。それは、近所同士が繋がり、助け合って自分たちのふるさとを、さらに住みよい町にしたいという熱い思いを持った人たちがたくさんいることです。今後、住民、地域と行政が手を携えて「今できること」を始めなければならないと考えます。

### 3. 「飯高地域の未来の姿」の実現に向けて

平成22年度の答申では、「飯高管内の未来の姿は、変わることのない広大な自然を背景に、私たちが今以上に手を携えながら、山里を守っていくため『自然と人の営みが調和した地域をいきいきと暮らしていくことができる地域づくり』が地域の未来の姿と考えます」として、その実現のためには次の施策が示されています。

#### （1）中山間地の魅力を活かした暮らしができる地域力の育成

- ①住民協議会を通じた活動の充実
- ②地域を担う人の育成と支援
- ③地域資源の次世代への継承
- ④地域の担い手となる若者の定住促進

#### （2）中山間地の特性を活かした働く場の確保

- ①地域資源を活用した地域産業の活性化
- ②観光の振興
- ③地域振興や観光振興を通じた働く場の確保

#### （3）安全、安心して快適に暮らせる基盤づくりの推進

- ①高齢者や障がい者の生活支援と生きがいづくり
- ②医療や福祉施設などの基盤の整備
- ③教育文化施設などの基盤の整備
- ④防災や防犯などの基盤の整備
- ⑤国道166号や公共交通などの基盤の整備

今回、上記項目の現状や地域課題を洗い出し、解決策を検討する中で、その課題を解決するためには、地域住民や自治会、住民協議会、市民活動団体、事業者、行政などが連携し、持続的な活動を行なっていくことが必要であると再認識しました。

特に宮前、川俣、森、波瀬の4地区に発足した住民協議会には、それぞれの地域の特性を活かした息の長い取り組みを期待します。また、住民協議会相互の連携によって飯高管内全体が活性化することを望みます。

広大で豊かな自然環境の中で、先人が守り続けてきた山里の風景や文化、住民がこれまで育んできた「人と人のつながり」を次の世代に引き継ぐために、地域の声を市の施策に反映させながら、飯高に住み続けたいと思える地域づくりを進める必要があります。

## 4. 「地域でできること」について

「地域の未来の姿」の実現に向けて、行政が総合計画に基づいた取り組みを進める一方で、地域に住む私たちが、地域の個別課題を解決するため何ができるのかを具体的に検討しました。

そこで、今回は現状を維持していくことが一番重要であるという認識から、自治会や住民協議会等がすでに取り組んでいることを中心に「地域でできること」として取りまとめました。

### (1) 中山間地の魅力を活かした暮らしができる地域力の育成

#### ① 『住民協議会を通じた活動の充実』

##### 【現状と課題】

- ・4つの住民協議会は地域の特性を出して運営をしている
- ・地域火葬場の運営管理をしている
- ・住民協議会の活動運営には多くの住民の参画が必要である
- ・4つの住民協議会が連携した事業が必要である

##### 【解決策】

- ・継続的に運営していくために幅広い年代の参画を進める
- ・4つの住民協議会が連携したイベントを開催する
- ・引き続き地域火葬場の運営管理をしていく

##### 【地域でできること】

内 容	実施主体
住民協議会への幅広い年代の人の参画を進める	住民協議会
4つの住民協議会が連携したイベントを開催する	(住民協議会)
地域火葬場の運営管理を継続する	住民協議会

※ ( ) は見込み 以下同じ

#### ② 『地域を担う人の育成と支援』

##### 【現状と課題】

- ・地域の担い手が高齢化し、若者が少なくなってきた
- ・子どもを中心としたP T Aなどの活動が縮小されてきた
- ・生活スタイルが変化し地域での助け合いが少なくなってきた
- ・冠婚葬祭は業者に任せることが多く地域との関わりが少なくなった
- ・世代間交流の場が少なくなってきた

- ・災害発生時には地域住民の協力が必要である

【解決策】

- ・若年層の地域づくりリーダーを育成する
- ・元気な高齢者の知恵や経験を活かす
- ・地域づくり組織の連携強化を図る
- ・住民協議会で地域の担い手や後継者を育成する
- ・地域の住民活動団体を育成する
- ・住民協議会と自治会連合会等と連携し情報を共有する
- ・行政と住民、団体、企業などがお互いに情報を共有する
- ・ボランティアや民間非営利団体の活動を強化する
- ・子どものころからボランティア体験ができる機会を提供する
- ・地域の人々が集い、ふれあえる地域集会所などの施設整備を進める

【地域でできること】

内 容	実施主体
住民協議会が中心になって、地域づくりリーダーの育成を図る	住民協議会
飯高管内の地域づくり組織の連携強化を図る	(各種団体)
I C C 、宮前良処会、下滝野 SAN さん会、赤桶やったろ会などの若者の活動を支援する	住民協議会

③『地域資源の次世代への継承』

【現状と課題】

- ・地域の文化財保護が十分に行なわれていない
- ・地域の歴史・伝統・文化等について地域内外への周知が少ない
- ・伝統文化を継承する人材が不足している
- ・豊かな自然環境を守り次の世代に継承する必要がある
- ・ボランティアなどによる清掃活動や地域による河川や道路端の清掃活動が行なわれている

【解決策】

- ・文化財の保護、継承活動を進める
- ・地域資源の掘り起こしやパンフレットを作成し、周知活動を行なう
- ・伝統行事（盆踊り）や食文化などを継承する保存会を育成する
- ・地域の歴史等の語り部を育成するとともに、歴史資料集を作成する
- ・櫛田川の水質を守るために合併処理浄化槽の設置を促す

- ・定期的な清掃活動を継続する
- ・ごみの不法投棄防止を啓発する
- ・景観にあった四季折々の花木の植栽を進める
- ・林地崩壊防止や河川・溪流の保全と再生に努める

【地域でできること】

内 容	実施主体
地域の文化財保護と偉人（大谷嘉兵衛等）の継承活動を進める	各種団体
地域資源の掘り起こしや地域パンフレットを作成する	住民協議会
伝統行事（盆踊り）や食文化などの継承保存会を育成する	各種団体
地域の歴史等の語り部を育成するとともに、歴史資料集を作成する	（住民協議会）
自治会や活動団体の定期的な清掃活動を継続する	自治会 各種団体

④『地域の担い手となる若者の定住促進』

【現状と課題】

- ・地域に若者が働く会社が少ない
- ・企業誘致した会社が地域から撤退していく
- ・農業や林業に職場としての魅力を感じる若者が少なくなった
- ・合併により役場、農協、森林組合などで働く人が少なくなった
- ・娯楽施設がない

【解決策】

- ・過疎地の若者定住を促進するよう国や県に働きかける
- ・市営住宅を整備し、維持管理を充実する
- ・後継者やUターン、Iターンのための質の高い若者住宅を建設する
- ・空き家の所有者や利用者の意向を調査し、有効活用を図る

【地域でできること】

内 容	実施主体
空き家調査や有効活用に協力する	自治会

## (2) 中山間地の特性を活かした働く場の確保

### ① 『地域資源を活用した地域産業の活性化』

#### 【現状と課題】

- ・木材単価が下落しているため林業で生計が立てられない
- ・中山間地の農産物の生産では採算がとれない
- ・担い手不足で荒廃した山林や耕作放棄地が増えている
- ・野生鳥獣による被害対策として防護網等で農地を守っているが、まだ被害はある
- ・化石燃料の高騰で、バイオマス発電等が検討されている
- ・休耕田を活用したクレソン栽培が行なわれている
- ・地域内生産物は数量が少ないため流通にのらない
- ・これから農林業は環境保全と景観づくりが必要である
- ・森林機能を活用した多様な森づくりが必要である
- ・地域特産である茶園の放棄地が増えている

#### 【解決策】

- ・森林組合や農協と連携して中山間地の活性化対策を促す
- ・広葉樹や実のなる樹木などの多角的な植林を推進し、環境林や観光林としてPRする
- ・木質バイオマスを推進し間伐材の有効利用を図る
- ・地域で共同作業による農地の保全に努める
- ・「協同組合杣人の里」のような地域の組織を支援する
- ・休耕地や耕作放棄地を観光農園として活用する
- ・休耕地や耕作放棄地を高齢者の生きがい健康づくりとして活用する
- ・地域生産物を観光施設での販売や学校給食に使用し、地産地消を推進する
- ・多品種少量の產品でも、新しい販売方法でPRしていく
- ・シカ肉・イノシシ肉を加工した新しい特産品を開発する
- ・直売所の設置、軽トラ市、宅配、ホームページ販売など販売方法を試行する
- ・特色ある景観を保全していくために啓発を行なう
- ・里山整備や家庭ごとに花づくりをすすめる
- ・森林組合等と連携して林業後継者の育成を図る
- ・お茶や米のブランド化を図り、複合経営を推進する
- ・農協が中心となり営農指導や共同出荷・生産調整を行い、販売体制の確立を図る
- ・地域特性のある作物（薬草など）の研究開発を進める

- ・地域の特産である茶園の基盤整備を進める
- ・商工会による地域通貨を利用した地産地消を図る

【地域でできること】

内 容	実施主体
共同作業による休耕地の活用を図る	(農業グループ)
「ゆい制度」 <sup>※1</sup> のような農作業支援制度を確立する	(農業グループ)
獣害対策として、わな免許の取得や獣害防止柵の設置を推進する	自治会 獵友会
「協同組合杣人の里」のPR支援をする	(各種団体)
地産地消を進めるために地域通貨を創設する	(商工会)
学校給食に地域食材を提供する	生産者

※1 労働力を対等に交換しあって田植え、稲刈りなど農の営みや住居など生活の営みを維持していくために共同作業を行う制度

②『観光の振興』

【現状と課題】

- ・地域の自然環境の保全と啓発が必要である
- ・登山道やそれに通ずる道路の整備が必要である
- ・大規模土砂災害で河川の堆砂や濁りがひどくなつた
- ・地域には自然以外に集客できる目立った観光地がない
- ・地域内の観光施設の宿泊客も年々減少している
- ・都会では田舎暮らしや古民家に関心のある人が増えている
- ・登山より手軽なハイキング客が増えている
- ・ネットワークルート166を組織し、交流と情報発信を行なっている
- ・櫛田川等の水環境を守る必要がある
- ・観光業者との連携が必要である

【解決策】

- ・登山道の定期的な点検と整備を行なう
- ・案内看板を設置する
- ・櫛田川やその支流、谷川を活用したイベントの開催やPR活動を行

なう

- ・銘木案内マップなどを作成しPR活動を行なう
- ・山、里の観光マップを作成する
- ・自然を活かしたヘルスツーリズム<sup>※2</sup>を誘致する
- ・地域の人たちと交流し、地域の食材でもてなす場を提供する
- ・空き家を利用した「田舎生活体験」を開催する
- ・語り部（観光ボランティア）を養成する
- ・観光関連産業の振興と誘致を図る
- ・ハイキングコースや自転車コースの整備を進める
- ・飯高駅を拠点とした既存施設の連携を強化する
- ・ソーシャルネットワーク<sup>※3</sup>を活用した観光情報発信を図る
- ・ネットワークルート166を活用する
- ・中央構造線を活用する
- ・自然体験の場つくりを進める
- ・自然観察指導員などの指導員を育成する
- ・温泉をもっと活用する
- ・特産品と観光事業の有機的な結合を図り、販売、消費力を高める

※2 健康増進等を目的にした観光

※3 家族、友人、同僚など社会に属している人と人のつながり

#### 【地域でできること】

内 容	実施主体
地域の歴史文化遺産や周遊コースの観光マップを作成し案内看板を設置する	住民協議会
語り部（観光ボランティア）を養成する	（住民協議会）
自然観察指導員などの指導員を育成する	（住民協議会）
地域の中にハイキングコースを整備する	住民協議会 山岳会
空き家を利用した「田舎生活体験」を開催する	（自治会） （住民協議会）

#### ③『地域振興や観光振興を通じた働く場の確保』

##### 【現状と課題】

- ・飯高町の施策として観光振興による雇用の創出を行なってきたが、施設が老朽化してきた

- ・過疎地では行政の支援がなくなると自立できない施設が多い
- ・森林組合や農協の合併により働く場が少なくなった
- ・森林組合では現場で働く人が不足している

【解決策】

- ・農業や林業の近代化を図るため高性能機械を導入し、働きやすい環境を整備する
- ・農産物や林産物を加工することにより付加価値を高めた商品開発をする
- ・既存の観光施設の集客UPを図り、雇用の場を確保する
- ・地域資源を活用し、起業化する人を支援する
- ・高齢者の知識や技術を活用できる場をつくる

【地域でできること】

内 容	実施主体
高齢者が活躍できる場をつくる	(地域グループ)

### (3) 安全、安心して快適に暮らせる基盤づくりの推進

#### ① 『高齢者や障がい者の生活支援と生きがいづくり』

##### 【現状と課題】

- ・医療機関への交通手段が限られている
- ・地域には高齢者の要介護家庭が多く、介護者のケアが必要である
- ・一人暮らしや高齢者世帯は、家庭に引きこもりがちになるので生活支援と生きがいづくりが必要である
- ・障がい者の社会参加を啓発する必要がある
- ・介護予防や認知症予防への取り組み、地域での見守りや支えあいが必要である
- ・障がい者の就労に対する支援が必要である
- ・高齢者や障がい者が不自由なく日常生活が送れるようなバリアフリー社会が必要である
- ・高齢者の多くは、住み慣れた地域で暮らしていくことを望んでいる
- ・介護が家族の過重な負担となっている
- ・社会福祉法人やボランティアなど民間非営利団体との連携が必要である
- ・元気な高齢者の持つ豊富な知識や技術を地域づくりに活かしていく必要がある

##### 【解決策】

- ・社会福祉協議会や第三地域包括支援センターなどの関係機関と連携して生活支援や雇用支援に取り組む
- ・民生児童委員や社会福祉法人の活動と連携する
- ・高齢者の健康意識啓発のため生活習慣の指導を行う
- ・介護者の集いや研修会を開催する
- ・高齢者のたまり場づくりを進める
- ・元気な高齢者による世話役を育成する
- ・高齢者のもつ知恵や技能を活用する
- ・世代間交流の場づくりを進める
- ・地域による高齢者の交通手段の確保を進める
- ・地域に「ご近所見守り隊」をつくる
- ・障がい者の社会参加を促すために、地域のイベントに参加できるようにする
- ・N P O 法人「まほろば」の福祉有償運送の利用方法の周知を図る

### 【地域でできること】

内 容	実施主体
地域に高齢者そのためのたまり場（語らいの場）づくりを進める	（自治会）
地域で近所同士が見守り合うために「ご近所カルテ」を作成する	自治会

### ②『医療や福祉施設などの基盤の整備』

#### 【現状と課題】

- ・診療所設備を充実し医師を継続して確保する必要がある
- ・在宅福祉の支援充実を図る必要がある
- ・障がい者や高齢者の福祉施設は充実しつつある
- ・病院が遠方にあるので緊急医療を充実する必要がある
- ・共働き家庭の増加に伴い、仕事と子育てが両立できる環境づくりのため、子どもの居場所づくりを推進する必要がある
- ・園児の減少に伴い、保育園の統廃合が進んでいるが跡地利用を考える必要がある
- ・公共施設等のユニバーサルデザイン<sup>※4</sup>化が不十分である

※4 「すべての人のためのデザイン」を意味し、年齢や障がいの有無などにかかわらず、最初からできるだけ多くの人が利用可能であるようにデザインすることをいう。

#### 【解決策】

- ・行政の支援制度をもっとPRする
- ・小規模共同住宅を整備し、高齢者や障がい者の自立を促進する
- ・公共施設等のユニバーサルデザイン化を進める
- ・共働き家庭の増加にともない、子どもの居場所づくりを進める
- ・保育園の跡地を地域の防災拠点として活用する

### 【地域でできること】

内 容	実施主体
保育園の跡地を防災拠点として活用する	住民協議会 自治会

### ③『教育文化施設などの基盤の整備』

#### 【現状と課題】

- ・児童、生徒数が激減している現状を踏まえ、児童、生徒にとってよりよい教育施設環境をつくり出す必要がある
- ・通学は遠距離となるためスクールバスの整備が必要である
- ・飯高総合開発センターが老朽化してきた
- ・飯高B & G海洋センターを中心にスポーツの振興を図る必要がある
- ・学校は災害時に地域住民の避難場所の役割も果たす

#### 【解決策】

- ・行政の継続的な支援を促す
- ・PTA活動の活性化を図る
- ・地域で文化体育施設の指定管理を受託する

#### 【地域でできること】

内 容	実施主体
小中学校のイベントに地域住民が積極的に参加できるようにする	PTA
地域で文化体育施設の指定管理を受託する	(住民協議会)

### ④『防災や防犯などの基盤の整備』

#### 【現状と課題】

- ・防災、防犯の意識が薄い
- ・減災の対策をとっておく必要がある
- ・災害時のライフラインの確保と早期の復旧が必要である
- ・情報伝達機能の構築が必要である
- ・きめ細かく防災施設を整備する必要がある
- ・医薬品や食料、日用品の災害備蓄品の確保が必要である
- ・山林崩壊を防止する必要がある
- ・夜間は危険な場所が多い

#### 【解決策】

- ・携帯電話基地局の充実を図る
- ・ドクターへリとの連携を図る
- ・防災行政無線の整備を進める
- ・自主防災組織や個人レベルでの災害用備蓄食や毛布、飲料水、ろ過機、発電機等の備蓄を進める

- ・消防団や自主防災組織の施設整備を整備する
- ・食料品や日常品などの販売業者と災害時支援協定を締結する
- ・地震に備え、一般木造住宅の無料耐震診断を受けるよう周知する
- ・火災報知機や家具固定器具を設置するよう周知する
- ・地域パトロール隊を創設する
- ・自主防災組織の強化を図る
- ・防災訓練を実施する
- ・救命講習会の開催と普及啓発を進める
- ・防犯パトロールを実施する
- ・隣同士の声かけ運動を展開する
- ・防犯灯を設置する
- ・山林の間伐や保水能力の高い樹木を植林する

【地域でできること】

内 容	実施主体
一般住宅の家具等固定を進めるよう啓発する	(自治会) (自主防災組織)
危険箇所を調査確認し、防犯灯の設置と維持管理をする	住民協議会
自主防災組織の充実と強化を図る	自主防災組織
防災訓練を年に1回は実施する	自治会 自主防災組織
自治会の行事には、できる限り参加するよう呼びかける	自治会

⑤『国道166号や公共交通などの基盤の整備』

【現状と課題】

- ・国道166号の整備は進んでいるが、一日も早い全線改良が望まれている
- ・国道を軸にした県道、市道などの生活道路網の整備が必要である
- ・景観に配慮した道づくりに取り組む必要がある
- ・コミュニティバスが運行しているが運行本数が少ない
- ・三重交通バスがいつまで運行するか心配である

【解決策】

- ・国及び県に国・県道の早期全線改良を働きかける
- ・道路周辺の美化活動を実施する

- ・コミュニティバス「たかみ」が今後も継続していけるように、運行内容の充実を図り、待合室等の施設整備を推進する
- ・コミュニティバスと三重交通バスとの乗り継ぎ機能の充実を図る
- ・N P O 法人「まほろば」の福祉有償運送を支援する

【地域でできること】

内 容	実施主体
コミュニティバス「たかみ」運行継続のための協賛金に協力する	区・自治会 個人、事業者等
福祉有償運送が継続できるよう P R を支援する	(各種団体)
道路周辺の美化活動を実施する	自治会

## 5. おわりに

当地域は、早くから旧村単位で住民協議会が設立され、個性あるイベントや活動を行なってきました。地域住民の人口は少数ではありますが、「地域でできることは地域で」を合言葉に頑張っています。しかし、市域の3分の1という広域なエリアを有しながらも、ほとんどは森林のため、過疎地域となっていることも事実です。

また、少子高齢化は他の地域にないスピードで進行しており、地域の担い手や後継者不足から、住民同士が支え合い、助け合うことによって運営されてきたお祭りの開催や、道路の草刈り、伝統芸能の継承といった集落を守っていく活動を重荷に感じる人もいます。現在は何とか集落活動を維持することができていても、数年後には運営が困難になる地域が現れることも予想されます。

このような現状の中でも、飯高に生まれ育った若者や飯高に移り住んだ若者が地域の人たちと交流しながら、途絶えた盆おどりを復活し、新しいイベントを運営しています。

人が地域に住んでこそ、森林や農地が守られ、水が守られ、地域に残された文化が守られ、そして、これらが次の世代に継承されていくものと確信しています。

地域を維持し、将来を見据えた地域活性化計画を立てることは現状から見て難しいかも知れません。しかし今回、市長の諮問にあったように「地域でできること」を話し合ったことで、自分たちの課題が見えてきました。

その解決に向けた地域住民の次への取り組みが、地域の振興につながりますよう、市の総合計画策定にあたりましては、少子高齢化の進行、地域の広さ、中山間地の実情などを考慮していただきますとともに、飯高管内の現状に精通した職員を配置していただきますようお願いし、答申と致します。

平成 23 年度・24 年度 飯高地区地域審議会

会長 木下 幸一

副会長 瀧本 泰介

委員 森口 守

委員 堀井 宏憲

委員 小林 典子

委員 暮谷 勝治

委員 小林 平八郎

委員 福本 博行

委員 柳瀬 伸一

委員 鶴口 享佳

委員 久保 久美子

委員 北川 京子

委員 湯谷 信

委員 井向 多江子

委員 辻野 由美子

委員 中瀬古 展子

委員 村林 澄雄

委員 黒石 美惠

## 飯高地区地域審議会の経過

平成 23 年度

### 第 1 回飯高地区地域審議会

開催日 平成 23 年 8 月 30 日 (火)  
開催場所 飯高地域振興局 2 階大会議室  
参加者 委員 15 名 行政 8 名  
協議事項 委員の委嘱  
市長の諮問  
地域審議会概要説明  
正副会長の互選  
総合計画について  
諮問に対する協議の進め方

### 第 2 回飯高地区地域審議会

開催日 平成 23 年 11 月 17 日 (木)  
開催場所 飯高地域振興局 2 階大会議室  
参加者 委員 14 名 行政 7 名  
協議事項 今後の進め方  
諮問「地域でできること」について

### 第 3 回飯高地区地域審議会

開催日 平成 24 年 2 月 13 日 (月)  
開催場所 飯高地域振興局 2 階大会議室  
参加者 委員 12 名 行政 7 名  
協議事項 飯高地区地域審議会意見聴取会について  
「地域でできることについて」

### 第 1 回各地区地域審議会正副会長会議

開催日 平成 24 年 3 月 2 日 (金)  
開催場所 松阪市役所議会棟第 3 ・ 4 委員会室  
参加者 委員 9 名 (内 飯高委員 2 名)  
行政 10 名 (内 飯高行政 1 名)  
協議事項 平成 23 年度審議の状況について  
意見聴取会及び平成 24 年度審議の進め方について

## 平成 24 年度

### 第 4 回飯高地区地域審議会

開 催 日 平成 24 年 5 月 8 日 (火)  
開 催 場 所 飯高地域振興局 2 階大会議室  
参 加 者 委員 17 名 行政 8 名  
協 議 事 項 各グループの進捗報告  
飯高地区地域シンポジウムについて  
地域でできることについて

### 地域シンポジウム in いいたか

開 催 日 平成 24 年 6 月 10 日 (日)  
開 催 場 所 飯高総合開発センター  
参 加 者 委員 17 名  
コーディネーター 1 名  
パネリスト 6 名 行政 9 名 市民 等 計 93 名  
協 議 事 項 第 1 部 市民意見聴取会  
第 2 部 パネルディスカッション  
「これからのお住民協議会のあり方」

### 第 5 回飯高地区地域審議会

開 催 日 平成 24 年 9 月 6 日 (木)  
開 催 場 所 飯高地域振興局 2 階大会議室  
参 加 者 委員 13 名 行政 9 名  
協 議 事 項 地域シンポジウムでの意見について  
答申のまとめ方について  
地域でできることについて

### 第 2 回各地区地域審議会正副会長会議

開 催 日 平成 24 年 11 月 22 日 (木)  
開 催 場 所 松阪市役所議会棟第 3 ・ 4 委員会室  
参 加 者 委員 10 名 (内 飯高委員 2 名)  
行政 11 名 (内 飯高行政 2 名)  
協 議 事 項 各地区地域審議会の審議状況について  
答申案について

第6回飯高地区地域審議会

開催日 平成24年11月27日(火)

開催場所 飯高地域振興局2階大会議室

参加者 委員13名 行政8名

協議事項 飯高地区地域審議会の答申案について

# 第1部 市民意見聴取会 ~「地域でできること」~

## ●審議経過報告（飯高地区地域審議会） ···· 13:10

市長から諮問された「地域でできること」に対して、グループテーマごとに地域審議会の審議経過を報告します。

### グループ（第1班）

（テーマ） 中山間地の魅力を活かした暮らしができる地域力の育成

### グループ（第2班）

（テーマ） 中山間地の特性を活かした働く場の確保

### グループ（第3班）

（テーマ） 安全・安心して快適に暮らせる基盤づくりの推進

## ●市民意見聴取会 ···· 13:50

審議報告に対して、市民の皆様の意見を市長への答申に反映していきます。

# 第2部 ~「これからの住民協議会のあり方」~

## ●パネルディスカッション ···· 14:40

市内43地区に住民協議会が誕生しました。それぞれの住民協議会が持つ地域特性を活かしたまちづくりや地域課題に取り組み、行政と協働でまちづくりを進めていくための基盤ができあがりました。今後、地域内の連携や住民協議会どうしの連携を始め、地域づくりをしていく上での課題について市長のコーディネートのもと、会場と一緒に住民同士の意見交換の場として意見交換会を行います。

（テーマ1） 住民協議会活動交付金のあり方について

（テーマ2） 住民協議会の広域連携体制の構築について

（テーマ3） 議会の役割と住民協議会の役割について

## ●会場展示

会場内に、飯高管内4つの住民協議会の取り組みを紹介します。

# 地域シンポジウム in いいたか ～地域でできること～

## 開催日時

平成 24 年 6 月 10 日(日) 飯高総合開発センター

13:00～16:00  
(開場 12:30～)

## 開催場所

パネル展示（住民協議会活動）

## プログラム

13:00～13:10 開会

13:10～14:30 第1部 市民意見聴取会

- 審議経過報告(飯高地区地域審議会)
- 市民意見聴取会…地域の皆さまの意見を市長への答申に反映します。

14:40～16:00 第2部 パネルディスカッション

- テーマ「これからの住民協議会のあり方」  
1.活動のための交付金 2.広域連携を考えよう 3.議会の役割、住民協議会の役割
- コーディネーター 松阪市長 山中 光茂
- パネリスト
  - ・宮前地区まちづくり協議会代表
  - ・森を考える会代表
  - ・飯高町自治会連合会代表
  - ・川俣地区住民協議会代表
  - ・波瀬むらづくり協議会代表
  - ・飯高地区地域審議会代表

お問い合わせ 飯高地域振興局 地域振興課 TEL 46-7111

●主催 飯高地区地域審議会・松阪市